

区政会議委員意見への対応方針

＜令和2年度住吉区運営方針（素案）について区政会議委員からいただいた意見への対応方針＞

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針
1	R元.12	<p>○「安全で安心して暮らせるまちづくり」（経営課題1）</p> <p>【災害時電源提供ボランティアの登録について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時は大規模かつ長時間にわたる停電が発生し、在宅で人工呼吸器などの医療機器を使用している人は命に係わる影響を受けることが想定される。 ・昨今、EV車など大容量の電池を搭載した自家用車両の利用者も増えている。 <p>「災害時電源ボランティア（仮称）」として、災害時に電源供給できる人を登録しておき、電源提供の協力を行うシステムを構築できないか。一方で、在宅医療機器利用者をはじめとした「停電時要支援者（仮称）」の登録を行い両者のマッチングを行えば、電力復旧までの支援を行うことができると思われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車両の活用に関しては、災害時に緊急車両等の妨げにならないか、交通渋滞に巻き込まれないか、登録者への連絡手段や運転手はどうするのか、搬送中の事故の責任はどうかなどの課題がある。 ・また、人工呼吸器などの医療機器を使用している方の情報を取得する必要もあり、個人情報の取り扱いについても検討する必要がある。 ・運用に関する検討課題が多く、費用対効果も含め、医療機関や防災専門会議委員の意見などを参考にしながら、今後、導入について有効な手段となりえるかを見定める必要がある。
2	R元.12	<p>○「安全で安心して暮らせるまちづくり」（経営課題1）</p> <p>【地域防災力の向上について】</p> <p>次の取組も実施してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所での多様性への周知徹底や対応策の実施（障がい者・外国人・LGBT・ペットを飼われている住民） ・防災無線の多言語化、観光マップに避難経路・避難所の多言語記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月9日に実施した住吉区総合防災訓練では、災害時避難所の開設・運営に重点を置き、各部屋に英語表記を追記した新しい表示物を表示した。その中には、多目的トイレや多目的更衣室、福祉避難室（高齢者・障がい者）、ベビー・マタニティルーム、ペットコーナーなども含まれている。 また、福祉避難室にベッドを設置するほか、障がい者用簡易トイレの設置も行った。 さらに、訓練当日だけではなく、事前の机上訓練（ワークショップ）や模擬訓練でも多様性への対応ができるように周知徹底した。 今後も、より一層啓発し、地域防災力の強化に努めていく。 ・防災行政無線については、日本語でも聞き取りにくい状況もあることから、SNSや区ホームページなど、その他の方法で周知する。 住吉区では、防災マップを多言語化しており、観光マップのリニューアルの際に避難所の掲載も含め検討事項として認識しておく。 避難所の多言語記載については、災害時避難所の表示物や避難所の誘導表示板についても多言語化している。
3	R元.12	<p>○「安全で安心して暮らせるまちづくり」（経営課題1）</p> <p>【防災の取組について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、想定以上の降雨が発生している。早々の避難や外に出られない時の対応等、各人がイメージをもてるよう水害時の避難行動の具体例を示す。 ・避難所にゴムボートを用意しておくことは無理だろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の浸水想定図と避難行動の目安についてのチラシを昨年に引き続き班回覧した。また、同チラシを各地域の敬老会でも配付した。 ・来年度には、同チラシを全戸配付する予定である。 ・また、令和元年5月に「大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン」を策定し、すべての区民が、大和川が氾濫した場合の浸水想定を把握し、正しい行動がとれるよう、他にも取組を実施している。 ・ゴムボートについては、住吉消防署が2艇保有している。 避難所にゴムボートを配備した場合でも、誰が責任を持って活用するかは課題もある。 また、災害時避難所と町会エリアの一時避難所用の備蓄物資の充実を予算の範囲内で図っており、各地域役員や防災専門会議での議論に基づき配備している。ゴムボートについても、今後の検討事項として認識しておく。

＜令和2年度住吉区運営方針（素案）について区政会議委員からいただいた意見への対応方針＞

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針
4	R元.12	<p>○「安全で安心して暮らせるまちづくり」（経営課題1）</p> <p>【地域防災力の向上について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画を、いつ・だれが・どこで・どのように・どれくらいの量と費用で実施するのかよくわからない。現実には限られた人・モノ・カネの中で、区民全体への意識や支援の輪の広がりが、いまひとつ計画通りには進んでいないように感じる。戦略をさらに具体化することで区民一人一人の役割が見えてくるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に記載している取組については、地域や関係機関と連携しながら区役所が主体となって、令和2年度に実施する。（予算額8,243千円） ・その際の成果指標を「ここ、1、2年お住いの地域（小学校区）の防災力が向上したと感じている区民の割合45%以上」と設定している。 ・上記指標は、平成26年度は26%であったが、平成30年度では44.5%と向上しており、少しずつではあるが区民一人一人の防災意識が向上してきているものと解している。 ・今後も地震、水害、台風時において、全ての区民が正しい行動がとれるよう、訓練やイベント、SNSや区ホームページ等を活用し、自助・共助の重要性について周知啓発し、区民一人一人ができることを伝え、区民の防災意識及び地域防災力の向上に努めていく。
5	R元.12	<p>○「安全で安心して暮らせるまちづくり」（経営課題1）</p> <p>【防犯の取組について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に住吉区で発生した事件を踏まえて、次の取組も実施してほしい。 ・警察署と連携し、SNS犯罪防止について、学校の授業や地域でロールプレイングの実施 ・保護者を対象とした子どもたちのSNS犯罪防止策セミナーの実施 	
6	R元.12	<p>○「安全で安心して暮らせるまちづくり」（経営課題1）</p> <p>【「子どものSNSとの関わりへの対策」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に住吉区で発生した事件を踏まえて、SNSとの関わりについて保護者への支援、教育現場でも対策を講じる必要があると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、ほぼすべての区内小中学校において、警察署や携帯電話会社と連携して、児童や生徒、保護者に対しSNSの使用に関する教室を開催しており、引き続き、実施に向けて学校に働きかけていく。子どもと接する地域活動の中でも、SNSを通じた犯罪に巻き込まれないようにするための体験講座（ロールプレイング）等が実施されるよう、警察署等と連携を図る。 ・令和2年1月に、保護者を対象に、携帯電話会社によるSNSトラブル防止のための講演会を実施する。 ・また、区と学校が連携し、子どものスマートフォン使用時の時間やマナー、インターネットの危険性について、子どもが正しく理解したうえで利用できるよう、家庭内でのルールづくりについて、保護者に周知する。広報紙等を通じて、区内全体にも広く周知していく。
7	R元.12	<p>○「安全で安心して暮らせるまちづくり」（経営課題1）</p> <p>【子どもへのスマホ利用の注意喚起について】</p> <p>11月に住吉区で発生した事件を踏まえて、学校だけでなく（不登校児童もいるので）学校以外での注意喚起が必要。</p>	

＜令和2年度住吉区運営方針（素案）について区政会議委員からいただいた意見への対応方針＞

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針
8	R元.12	<p>○「安全で安心して暮らせるまちづくり」（経営課題1）</p> <p>【防犯の取組について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども見守り活動の休日実施 ・主要駅の高性能防犯カメラの設置や防犯カメラ設置明示板の目の高さへの取り付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守りについては、こども・子育て世帯にかかわる区内関係機関や地域団体等の関係者が幅広く連携し、地域をあげて、まちぐるみで休日も含め日常から子どもの安全・安心を見守る全区民的な機運を醸成していく。 ・駅の防犯カメラについては、鉄道事業者により、主要駅などの構内での保安・警備のために設置され、画像提供など警察の捜査への協力についても行われている。区においても地域防犯を図るうえで、高性能化などの駅舎の防犯カメラの機種更新等について、警察からの要請があった場合などは、鉄道事業者のほか、関係部署とも協議していく。 ・「防犯カメラ」及び「防犯カメラに備え付けられる明示板」については、関西電力からの許可を得て電柱に設置しており、その条件として、地上から4.5メートル以下に設置できないこととされている。そこで、防犯カメラの設置が認知されやすいよう、可能な限り、カメラが設置されている電柱の見えやすい高さにポスターを貼り出す。
9	R元.12	<p>○「安全で安心して暮らせるまちづくり」（経営課題1）</p> <p>【交通安全の取組強化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数が増加しているが、予算が少ない。 ・住吉区では自転車マナーの悪さが目立っているので、自転車マナーの強化対策にもう少し予算を充てるべきだと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉区における交通事故の発生件数は、平成30年は前年比23.4%と大幅に増加したが、今年の9月末現在では前年同月比較で10%程度減少しており、増加傾向に歯止めがかかっている状況である。しかし、委員ご指摘のとおり自転車に関わる事故は減少していない状況である。 ・交通安全の取組に関する予算としては、「啓発物品」の配布による啓発手法を見直すことで経費を削減したところであるが、今後も、街頭キャンペーンや広報紙の活用、地域や関係機関との連携を強化することなどにより、「自転車マナーの向上」など交通事故発生防止に努めていく。
10	R元.12	<p>○「高齢者、障がい者等だれもが心地よく暮らせるまちづくり」（経営課題2）</p> <p>【「介護・サポートする側への支援体制」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者本人を支援する内容はもちろんのこと、その介護者（家族等）のサポート体制についても、検討する必要があると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、家族介護者のサポートの取組を行っている住吉区社会福祉協議会や障がい者基幹相談支援センター、地域活動支援センター等と引き続き連携して対応していくとともに、必要に応じて各種家族会なども紹介をしていく。
11	R元.12	<p>○「安心して子育てができ地域の実情にあった教育が展開されるまちづくり」（経営課題3）</p> <p>【子育て支援の推進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援情報は、短時間でまとまった情報にアクセスできることが重要であり、ホームページの情報をより充実させたり、SNSを今以上に活用しながら情報発信してほしい。 ・「子育て情報フェア」に行くことができない人も一定数いるため、ホームページで一時預かりの情報をまとめて掲載、SNSでは「子育て情報フェア」での展示内容のレポート等を見られるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉区では、昨年8月からLINEを活用した子育てに関する様々な情報発信を行っているほか、昨年11月には、区ホームページによる情報発信をより充実するため、区ホームページにWEB版「はぐあっぶ」として、区の子育てサポート情報をまとめて発信するページを作成した。 ・今後は情報発信をする際に、ホームページへのリンクを貼るなど、よりWEB版「はぐあっぶ」へアクセスしやすく、必要な情報を速やかに得られるような工夫を行っている。 ・「すみちゃん子育て情報フェア」の実施内容については、SNSや区ホームページで発信していく。

＜令和2年度住吉区運営方針（素案）について区政会議委員からいただいた意見への対応方針＞

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針
12	R元.12	<p>○「安心して子育てができ地域の実情にあった教育が展開されるまちづくり」（経営課題3）</p> <p>【子育て世代包括支援センターの機能強化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はぐあっぷ」は、講座内容も充実しており、また健康相談・発達相談等にいつでも乗ってもらえることは心強く感じるが、共働き世帯にとっては、平日の講座への参加が難しい。 ・2～3歳の子どもをもつ親が対象のプログラム等は、土日の開催も検討してほしい。 ・LINEによる子育て相談について、虐待防止にも繋がる取り組みとして今後検討いただけないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「はぐあっぷ」では、今年度「両親学級」や「父親の育児参加」をテーマにした講演会について、休日に開催した。引き続き働いている保護者が、夫婦で参加しやすい休日に開催し、子育ての知識を学び、保護者同士が交流できる場づくりを促進していく。 ・LINEによる子育て相談については、児童虐待の通告件数等が増大するなかで、現在の体制で実施することは困難な状況であり、今後の検討課題であると認識している。
13	R元.12	<p>○「安心して子育てができ地域の実情にあった教育が展開されるまちづくり」（経営課題3）</p> <p>【貧困の連鎖を断ち切る取組について】</p> <p>次の取組も実施してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども食堂とスクールカウンセリングのコラボの実施（DVの恐れがある子ども・不登校・イジメにあっている可能性の子どもたちの声かけをきっかけに迅速に対応） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年11月に、こども・子育て世帯にかかわる区内関係機関や地域団体等の関係者で構成する「すみちゃん『こども・子育て安心』見守りネットワーク」を立ち上げた。 ・今後、こども食堂を含めた構成メンバーそれぞれの活動の中でこども・子育て世帯を見守り、支援を要する状況や情報への気づきや発見に努め、関係者による継続した見守りやスクールカウンセラー等の支援につなげていく。
14	R元.12	<p>○「安心して子育てができ地域の実情にあった教育が展開されるまちづくり」（経営課題3）</p> <p>【地域の拠点づくりと潜在的リスクへのアプローチについて】</p> <p>・「地域の拠点」（地域集会所等）に子育ての専門職が巡回し情報提供等を通じて…と書かれているが、地域の社会福祉施設、とりわけ児童福祉施設（乳児院・保育所等）との情報共有や連携についてどのように考えているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの子育て相談は来庁者への対応が中心となっていたが、今後は地域に出向き、より身近な場所での相談対応や地域の関係者との情報交換を通じて、より能動的に潜在的リスクを把握し、必要な支援につなげていきたいと考えている。 ・そのためには、乳児院や保育所等との情報共有は今まで以上に重要になると考えており、定期的な訪問等を通じて一層の連携を行っていく。
15	R元.12	<p>○「安心して子育てができ地域の実情にあった教育が展開されるまちづくり」（経営課題3）</p> <p>【人権啓発推進事業について】</p> <p>次の取組を変更して実施してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向けの研修（年2～3回） ・区民向け学習会（年2～3回） ・区内市立小中学校に対する研修等の実施（年1回）に向けた働きかけ・支援（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けの研修 今年度、区職員向けの研修に加え、管理者層を対象とする研修や理解度テストを含めたeラーニングを実施しており、実施回数は計3回となる。 令和2年度も同程度の実施回数を予定しているため、運営方針の記載を「年2回以上」に改める。 ・区民向け学習会 区民向け学習会は、年1回の実施としているが、区民まつりでのブース展示、じんけん絵本フェスタでのパネルや絵本展示、パンフレットの配布などの取組を行っていく。 ・区内市立小中学校に対する研修等の実施 区内市立小中学校全校で、年1回の人権研修等の実施を予定しているため、「年1回」の実施回数を追記する。
16	R元.12	<p>○「区政改革の推進」（経営課題6）</p> <p>【区政会議・専門会議の開催について】</p> <p>次の取組を追加して実施してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の声を取材し、広報すみよし・SNSで紹介し、住民の声で住吉区を住み良く出来る事を紹介し、住民が気軽に区政に参画できる事を周知する。 ・各会議の様子を動画で公開し周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉区では今年度「意見やニーズの把握と反映アクションプラン」を策定し、区民意識調査、SNS、区長や地域担当者と区民との対話、意見箱の設置、区政会議や各専門会議などで把握した意見・ニーズにどう対応したのかを取りまとめ、計画的に区広報紙、区ホームページ、SNS、庁内掲示などで随時発信し、情報発信の強化に取り組んでいる。 ・区政会議、各専門会議の様子は区ホームページで当日の会議の写真や配付資料、議事録を掲載している。 ・いただいたご意見も参考にさせていただき、気軽に区政への参画ができるよう努めていく。

＜令和2年度住吉区運営方針（素案）について区政会議委員からいただいた意見への対応方針＞

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針
17	R元.12	<p>○「区政改革の推進」（経営課題6）</p> <p>【広報「すみよし」・区役所ホームページ・SNSの作成、充実について】</p> <p>・広報すみよしについて、現状のページ数が8ページから以前のページ数12ページに戻していただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報すみよしについては、平成30年度から8頁建て6月、12頁建て6月としている。今後とも限られた紙面を有効に活用し、紙面の充実努めていく。 ・区民の市政・区政情報の入手媒体に関する調査（区民意識調査）では、「区ホームページ」と回答する割合が年々増加し、またアクセス数も増加している。区ホームページやSNS、また広報板などを活用し、情報発信の充実に取り組んでいく。
18	R元.12	<p>【めざすべき将来像について】</p> <p>・めざす状態（概ね3～5年）はざっくりとしすぎている感があり、さらに1年おきに細かく設定し、並行して取組も1年目・2年目と具体的な戦略を立てることで目標に近づくのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各具体的取組については、めざす状態を実現するために最も有効な戦略を立て、その戦略に即して、この1年間に実施することが最も効果的と考える取組を記載している。 ・今回お示ししている「令和2年度運営方針（素案）」は、区でとりまとめた素案（以下、「全体版」という。）のうち、区政会議において特にご意見をいただきたい箇所に絞っているため記載していないが、全体版では戦略も明らかにしている。 ・年度末にはPDCAにより課題や改善点を明らかにし、次年度の戦略や取組の見直しを行っており、より具体的に戦略を立てるよう取り組んでいく。
19	R元.12	<p>【アウトカム指標・プロセス指標について】</p> <p>・指標がアンケートによる〇〇を感じる割合〇〇%という表現が多く、アンケートの内容やサンプル数にもよるが、到達点や効果を測定するには確実性に欠けるのではないか。具体的な数値目標の設定を望む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす状態を「災害に対して安全なまち」や「安心して暮らせるまち」といったまちの状態としているものについては、まちに暮らす区民の皆様に評価していただくべきものとして、「〇〇とを感じる区民の割合」を指標としている。 ・一方で、「放置自転車を減らし、誰もが安心して通行できる道路空間の確保」といった具体の事象が改善された状態をめざすものについては、台数などの数値を指標としている。 ・各指標については、定期的かつ客観的にチェックすることが必要であることから、その設定にあたっては、比較が可能か、客観的に測定できるか、必要なときに入手することが可能かといった点も考慮する必要があり、こういった点やめざす状態の性質などを総合的に検討して設定しているところである。 ・なお、アウトカム指標については、原則、統計学上の有意水準を満たすことのできる400人に対し実施したアンケート結果を活用するとともに、評価にあたっては、指標の達成状況だけでなく、日ごろの区民の皆様の声や関連情報を合わせてめざす状態に近づいているかを確認している。

＜令和2年度住吉区運営方針（案）について区政会議委員からいただいた意見への対応方針＞

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針
1	R2.2	<p>○「安心して子育てができ地域の实情にあった教育が展開されるまちづくり」（経営課題3）</p> <p>【人権啓発推進事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性教育の研修、授業の折にLGBT等の内容を多めに入れて実施できないか。複数回、学ぶ機会がある方が良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政連絡会議などの場で、性教育の研修、授業の内容及びLGBT研修の実施回数等について情報共有するとともに実施に向けた働きかけを行う。
2	R2.2	<p>○「安心して子育てができ地域の实情にあった教育が展開されるまちづくり」（経営課題3）</p> <p>【人権啓発推進事業について】</p> <p>次の取組について、「年1回」を「年1回以上」の表記に改め、年1回以上実施してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民向けの学習会（年1回） ・「就職差別撤廃月間」における企業及び区民向け啓発の実施（年1回） ・区内市立小中学校に対する研修等の実施（年1回）に向けた働きかけ・支援（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針の記載内容を「年1回」から「年1回以上」へ改める。
3	R2.2	<p>○「自律的に地域活動が展開される活力あるまちづくり」（経営課題5）</p> <p>【めざす状態等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組 <p>＝地域の活動主体が行う自律的に進められている状態</p> <p>＝地域活動団体が自主的に運営されている活動の結果</p> <p>行政が直接手を付けるべきでない。言葉上矛盾がある。</p> <p>行政として出来るのは環境作り、環境整備である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、行政が直接運営支援を行うのではなく、まちづくりセンター等を活用しながら、企業・NPO等との連携促進や地域課題の解決に向けた取組が自律的に展開されるよう、地域活動協議会に対して支援を行っているところである。 ・今後も地域活動協議会の自律的な運営に向け、地域実情に応じた支援を行っていく。（参考） ・地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う地域活動協議会の構成団体の割合：平成30年度78.9%、令和元年度81.0%
4	R2.2	<p>【委員意見の意見反映等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度運営方針（素案）に対して、区政会議委員から多くの意見が出たが、意見反映は1件だった。働き方改革や予算などの観点から、単純に意見反映できないことは承知している。ただ、それぞれの意見に対して1か0かの回答では、前回掛けられた工数や時間が無駄になるように感じてしまい残念である。今回反映できないものの、継続的に実施検討したい意見などはなかったのか。ある場合、具体的に教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議委員からいただいたご意見に対する区としての対応方針、及び、対応状況については、運営方針と合わせて区ホームページで公表している。 ・今後も区ホームページで公表するとともに、いただいたご意見のうち、引き続き検討していくとしたものについては、区政会議で定期的に進捗状況の報告を行う。